

京都地域における外国につながる児童生徒の「つながり」のために —外国につながる児童生徒の現状と「つながる会」の実践—

浜田 麻里 ・ 土岐 文行

(京都教育大学) (京都市立嘉楽中学校・京都教育大学大学院生)

Enhancing Solidarity among Children with Multicultural Background in Kyoto —Present situation of multicultural children in Kyoto and activities of “Tsunagaru-kai”—

HAMADA Mari, TOKI Fumiyuki

2006年11月30日受理

抄録：現在、外国につながる児童生徒の増加は日本各地で新たな問題となっているが、京都地域も例外ではない。外国につながる児童生徒の現状と課題の分析に基づき、2006年8月に外国につながる生徒の交流会「つながる会」の実践を行った。本稿では、日本における最近の外国につながる児童生徒をめぐる現状を簡単に紹介する。続いて、実態調査の結果の分析を基に、京都地域における帰国渡日児童生徒の直面する問題について報告する。また、この調査を通じて明らかになった帰国渡日生徒の課題に対応するための取組みとして行われた「つながる会」の実践について報告し、その成果と今後の課題を検討する。

キーワード：中国帰国児童生徒、国際教育、進路保障、教員養成、生徒交流会

I. はじめに

1. 「つながる会」とは

筆者らは平成18年8月16日から18日までの3日間、京都地域の中学校に通う外国につながる生徒を対象として「つながる会（「帰国渡日児童生徒つながる会」。以下、「つながる会」と略）」という取組みを実施した。京都地域では外国につながる児童生徒は一部の集中校を除き点在傾向にあるため、同じ立場の仲間と出会う機会が少ない。外国につながる子どもたちが出会い、語り合いながら、自らの生き方について考える場を提供することを目的として「つながる会」が企画・実施された。

2. 本稿の概要

本稿ではまず、日本における最近の外国につながる児童生徒をめぐる現状を簡単に紹介する。続いて、実態調査の結果の分析を基に、京都地域における帰国渡日児童生徒の直面する問題について報告する。また、この調査を通じて明らかになった帰国渡日生徒の課題に対応するための取組みとして行われた「つながる会」の実践について報告し、その成果と今後の課題を検討する。

なお、本稿は、I, IV, Vの各章を浜田が、II, III章を土岐が主として執筆した。

II. 急増する外国につながる児童生徒

1. 外国につながる児童生徒数の増大

近年日本の学校では、児童生徒数が減少の一途をたどるなか、一方で外国につながる児童生徒が増えている。ある日、日本語ができない児童生徒が教室へやってくるということは、今では珍しいことではなくなった。日本語ができない児童生徒の増加を受けて、1991年より文部省（当時）は、公立の小・中・高等学校・中等教育学校・盲・聾・養護学校で日本語教育を必要とする児童生徒数を隔年ごとの調査を開始し、1999年以降は毎年調

査を実施している。2005年9月現在公立小・中・高等学校、中等学校及び盲・聾・養護学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒は20,692名であり、調査が開始された1991年の5,463名から4倍近くの増加をみせていることがわかる^{注2)}。しかし、この数字はあくまでも公立学校に在籍している外国人児童生徒に限定されているだけでなく、日本語教育を必要とする児童生徒の基準も明確でないため、数字だけを捉えて日本語指導の必要な児童生徒数を判断することはできない^{注3)}。

これまでの日本の学校は日本語で授業がなされることが当たり前であり、文化習慣は比較的類似した児童生徒で構成されているとされてきた。(実際には多くの在日韓国・朝鮮人児童生徒が在籍していたが、その民族性は包み隠されてきた)急増する日本語ができない児童生徒が、日本の学校に対し大きな転換点を迫っていることは間違いない。

2. 外国につながる児童生徒の受け入れをめぐる経緯と現状

外国につながる児童生徒の教育を考える前に、そもそも外国につながる児童生徒が日本の学校にいるのかについて述べておくことにする。外国につながる児童生徒のうち、近年渡日した人々を「ニューカマー」ということばで言いあらわすことがある^{注4)}。

「ニューカマー」と言われる人々で最初に来日(帰国)したグループは「中国帰国者」である。1972年日中の国交回復後、中国残留邦人とその親族の「帰国」が始まる。

「中国帰国者」につづく大きなグループはインドシナ難民である。1975年のベトナム戦争終了による政治体制の変化により、大量の難民が発生した。日本政府は難民の対応に迫られ、1982年出入国管理及び難民認定法の発効により難民を受け入れるに至った。その結果インドシナ難民の日本定住者が増加した。

次に来日したグループは南米からの日系人である。1980年代に所謂バブルによる人手不足を「不法滞在」の外国人でまかなおうとして「不法就労」の問題が始まったが、1990年出入国管理及び難民認定法の改正をおこない、外国人労働者の受け入れを日系人に限って許可することで問題の解決を図ろうとした。この入管法改正により、ブラジルやペルーなどからの日系人労働者が急増した。かれらは就労期間に制約がないため、家族を伴っての来日が多くみられた。そのほか留学生や就学生、国際結婚による来日などの増加をみることができる。

これらの要因が、日本の学校に就学するニューカマー児童生徒の大幅な増加をもたらすことになった。

表1：2005年末外国人登録者数上位10都府県

法務省入国管理局 「在留外国人統計」(平成18年度版)をもとに作成した。単位=人

	総登録数	韓国朝鮮	中国	フィリピン	タイ	ベトナム	ブラジル	ペルー	米国	その他
東京都	348225	103419	120028	29094	5901	2562	4725	2329	17352	62815
大阪府	211394	142712	41104	4960	1484	2235	4618	1149	2649	10483
愛知県	194648	43434	30532	19771	1304	2640	71004	7532	2071	16360
神奈川県	150430	33833	39127	16288	3997	4089	13859	8548	4965	25724
埼玉県	104286	18461	32788	14600	2311	2477	13694	4521	1740	13694
兵庫県	101496	58597	21614	2923	569	3385	3550	914	2267	7677
千葉県	96478	18080	30687	15405	5108	1074	6220	3550	1988	14366
静岡県	93378	6786	10532	10480	859	1499	48586	6342	761	7533
京都府	54208	35685	10002	2003	293	173	585	158	1228	4081
茨城県	51026	5878	12067	6883	5088	500	10839	2089	677	7005

上に示した表1は2005年現在の外国人登録者数上位10都府県の出身国(地域)別登録者数を示したものである。この表から見てとれるように地域により国籍別構成人員の傾向は随分異なる。大阪府や京都府、兵庫県などの西日本では韓国・朝鮮人の割合が高くなっているが、首都圏である東京都や神奈川県、埼玉県、千葉県などでは中国人の割合が高くなっている。また大きな工場群のある愛知県や静岡県などではブラジル人の割合が高く

なっている。文部科学省は国別の外国人児童生徒数については公表していないが、それぞれの地域における国別構成比率は、ある程度その地域の児童生徒の国別構成を反映しているものと考えられる。

3. 帰国渡日児童生徒の直面する課題

文部科学省は「外国人児童生徒は、我が国の義務教育への就学義務は課せられていない」が、「公立の義務教育諸学校への就学を希望する場合は、これを無償で受け入れ」「日本人と同一の教育を受ける機会を保障」するとする姿勢をとっている^{注5)}。ただ唯一の「特別」な施策として、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、日本語指導の必要な日本人児童生徒と同じく、質の違いはあるものの何らかの対策がなされている。しかし、日本語指導が必要でない外国人児童生徒や日本語ができると判断された外国人児童生徒は、「特別」な施策の対象とはみなされていないのである。前述のように、2005年9月現在、公立学校に在籍する外国人児童生徒のうち日本語指導が必要なものは19,678名であるが、公立学校に在籍する外国人児童生徒全体では、69,824人にのぼる。即ち、「特別」な施策はおよそ28%の外国人児童生徒に対してしかなされていないといえることができる。

日本にもっとも多く暮らす外国人である在日韓国・朝鮮人児童生徒の多くは、日本語を日常言語として使用しているため、「特別」な施策をうけることのない外国人である。一方で、外国人教育方針等が出され、在日韓国・朝鮮人に対する教育推進などを謳っている教育委員会もあるが、計画的・継続的に「日本語が理解できる外国人児童生徒」への取り組みがなされている学校は限られているように思われる^{注6)}。

また忘れてならないのは、本人は日本籍は有しているが母親、父親または祖父母などが外国籍である「外国にルーツを持つ子ども」も少なくないことである。この問題についても今後考えていく必要がある。

Ⅲ. 京都市における外国人児童生徒の状況

1. 京都市の現状

京都市立学校においては、2005年5月1日現在1666名の外国人児童生徒が在籍している。表2は『京都市教育概要』（2006年度は『平成18年度教育調査統計』）をもとに京都市立中学校の生徒および外国人生徒数についてまとめたものである。

表2：京都市立中学校の生徒および外国人生徒数

	全生徒数(人)	韓国・朝鮮(人)	中国(人)	外国人総数(人)	国籍数	外国籍生徒の割合%
1966年度	46148	1569	47	1618	4	3.5
1970年度	38525	1398	38	1438	4	3.7
1980年度	51594	1517	18	1538	4	3.0
1990年度	50061	1361	30	1397	6	2.8
2000年度	34008	771	95	879	7	2.6
2004年度	30209	496	69	586	13	1.9
2006年度	29844	420	51	484	10	1.6

京都市の場合、外国人生徒における在日韓国・朝鮮人生徒の割合が大変高いことが特徴としてあげられる。また近年在日韓国・朝鮮人児童数の急激な減少の要因は、1985年の国籍法を改正により、父系制度から父母両系制度に変更されたため、日本籍と外国籍の間に生まれた子どもは日本籍を選択することが多いこと、また日本国籍取得者、所謂「帰化」の増加が考えられる^{注7)}。

2. 京都地域における「中国帰国児童生徒」へのこれまでの取り組み

京都市立中学校には日本語指導が必要な生徒は2005年5月1日現在74名在籍する。74名の内、外国人生徒

は23名であり、言語別では中国語を母語とする生徒が18名である。また日本国籍を有する日本語指導が必要な生徒は51名であり、筆者の京都市立中学校「日本語教室」への参与観察から、その多数を占めるのが「中国帰国児童生徒」であると思われる。

ここではその「中国帰国児童生徒」に対し、京都市ではどのような「特別」な施策がなされてきたのかをふり返ることとする。なお、公立高等学校入試に関しては、京都府・京都市で行われるため、高校入試については、京都府の施策が含まれている。

1972年 日中国交回復

1977年 「日本語教室」京都市立小学校ではじめて明徳小学校に設置する。

1982年 「日本語教室」京都市立中学校ではじめて洛北中学校に設置する。

1988年 1988年度公立高校入試より「中国帰国孤児子女に係わる特例措置」を実施する。

鳥羽全日制・定時制 西舞鶴全日制・定時制 それぞれ5名以内・帰国後小学4年生以上に編入したものに対し「検査問題の程度を変えない範囲で、検査方法、検査時間及び検査会場について適切な措置を講じる。」とする。

1996年 1996年度入試より 西舞鶴定時制募集停止により東舞鶴浮島分校定時制に特別枠を設置

2000年 「中国帰国孤児子女に係わる特例措置」を「中国帰国孤児子女特別入学者選抜」と名称変更するとともに、一般検査日とは異なる日に国語(60分)・数学(40分)・英語(40分)および面接を実施する。

2003年 「京都市立学校 指導の重点」の外国人教育について「中国帰国児童・生徒については、一人一人の日本語能力や学習達成度の状況、中国と日本との生活習慣の違いなどを教職員全員が共通理解するなかで、日本語の習得、学力補充、生活適応促進など必要な取組を保護者と連携を図りながら組織的に進める。」ことが記される。

2006年 「日本語教室」は、小学校7校・中学校5校に設置されている。

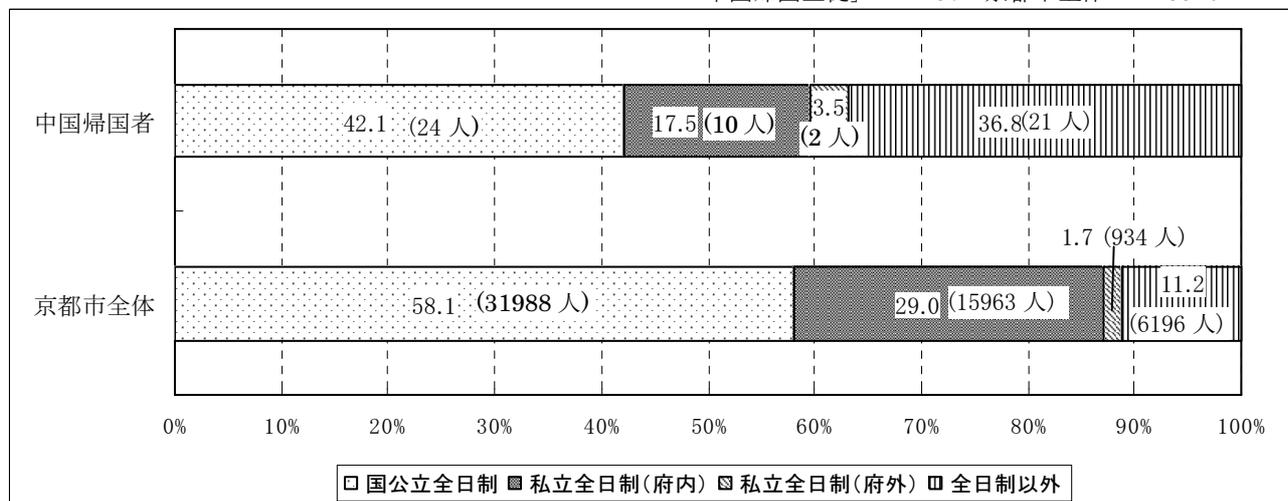
3. 京都地域における課題～「中国帰国生徒」の進路実態から～

筆者(土岐)は2005年9月から10月にかけて「日本語教室」が設置されている京都市立中学校に協力を願い、中国帰国生徒の進路実態について調査した。そのデータをもとに、「中国帰国生徒」の高校進学状況について見ていくこととする。

図1は2000年3月から2005年3月までに京都市立中学校を卒業した57名の「中国帰国生徒」の進路状況である。データを提供して下さった中学校の数は、2000年3月から2005年3月まで1校、2001年3月から2005年3月まで1校、2002年3月から2005年3月までが2校である。

図1：「中国帰国生徒」の進路状況と京都市全体の進路状況

「中国帰国生徒」 N：57 京都市全体 N：55102



いての動向を分析するという発想がなかったことを示しているといえるかもしれない。

なお、京都市全体の中学生の進路状況と比較するため、2000年3月から2005年3月までに京都市立中学校を卒業した生徒の進路状況をあわせて表示した。京都市中学校教育研究会のデータでは、就職者、進路未決定者については「全日制以外」でカウントされているため、「中国帰国生徒」についてもそれにならった。

京都市立中学校の高校進学率は、2000年度が96.9%、2001年度が96.9%、2002年度が97.4%、2003年度が97.5%、2004年度が97.6%である^{注8)}。一方「中国帰国生徒」の2000年度から2004年度までの高校進学者数（高校進学率）は、57名中52名（高校進学率：91%）であった。

「中国帰国生徒」の進路は、京都市立学校全体の進路と比べ、全日制国立、私立（府内）、私立（府外）の割合が低く、全日制以外が多い。

もう少し「中国帰国生徒」の進路について、詳しく見ていくことにする。全日制国立に全体の42%（実数：24）が進学する。このうちの3分の1の8名が中国帰国孤児子女特別入学者選抜を利用し、鳥羽高校普通科I類への入学を果たしている。

私立については、「公立傾向が強い。公立昼がダメなら定時制という発想が強い。」（2005年10月2日A中学校日本語教室担当者）と語られるように、進学者は少ない（21% 実数：12）。1995年の筑波大学社会学研究室による「中国帰国者」II世III世を対象とした調査から生活保護の受給状況（136人＝100%）についてみると、「受けている」13.2%、「受けたことがある」37.5%、「受けたことはない」49.3%であった¹⁾。このように受給者および受給経験者と非経験者とがほぼ同数であり、帰国後の厳しい生活実態を示している^{注9)}。家庭の経済力の弱さが私立学校への進学を困難にしていると言えよう。府外の私立（3% 実数：2）は、所謂昼間定時制の高校であり、午前又は午後授業を受け、それ以外の時間はアルバイトをし、アルバイトも単位として認定される学校への進学である。

京都市平均に比べ、率で3倍にのぼる全日制高校以外（37% 実数21）の進路の中身は、定時制13（2名は中国帰国孤児子女特別入学者選抜を利用）、就職2、帰国2、通信制1、専門学校1、盲学校1、未決定1となる。特徴的なのは定時制への進学者の多さであり、実に57名中13名（23%）の生徒が定時制に進学している。

今回高校卒業率や大学進学率については、充分捉えることができなかった。ただ、2003年3月に卒業した「中国帰国生徒」16人のうち14人が高校へ進学したが、5名が卒業に至っていない。高校へ至るまでの小学校、中学校での支援や指導は適当であったのかを見つめるとともに、常に変化する「中国帰国児童生徒」の課題を的確に見つめた学力保障や進路保障の取組み実践が求められている。

IV. 「つながる会」の取組み

1. 「つながる会」の目的

「つながる会」は京都地域在住の中学生を対象に開催された。京都地域で行われる取組みとして、現状をふまえ、次のような要素を含んでいる必要がある。

1) 学力・進路の保障

III. で示したように、京都地域における帰国渡日生徒にとって進学上の課題は大変大きい。

学力向上のためには、単発的な取組みだけではなく、継続的できめの細かい教科指導が必要であることは論を待たない。しかしながら、教科学習に取り組むことのできる態度を養成したり、自己効力感を高める、動機付けを高める、などのきっかけとなるような取組みとして設定することは可能ではないかと思われる。

2) 点在する子どもをつなぐ

文部科学省の日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する人数別の学校数の統計をみると、「1人」在籍校が全体の約半数を占め、「5人未満」在籍校が全体の約8割を占める。多くの外国人児童生徒が集中する学校がある一方で、ほとんどの学校では外国人の子どもが少数で点在しているという状況がある。日本語指導が必要でない子どもたちも加えた場合の状況については、管見の限り資料がないため憶測の域を出ないが、日本語指導を

¹⁾ 筑波大学社会学研究室 1995, p.684

必要とする子どもだけの場合と劇的にちがっているとは考えにくい。

日本の学校では児童が集団の目標を自発的に内面に取り込み、集団に同化することが奨励されており、「差異を無視した扱い²⁾」がよしとされるなど、多様性が育まれにくい土壌があることが従来より指摘されてきている。点在する子どもの場合は、排除と同化の圧力にたった一人でさらされることになる。集住地域の子どもよりはむしろ点在する子どもたちの方が、より一層の支援を必要としていると言える。

点在する子どもたちにまず必要なのは、同じ立場の仲間であろう。「悩んでいるのは自分だけではない」と気づくことにより、孤独な苦しみから解放される。互いに体験を語り合い、語りをお互いに受け入れ合うことで、自らの体験と向かい合うことができるようになる。

外国人生徒の交流会については1980年代頃から在日韓国・朝鮮人生徒を対象に各都道府県で始められ、現在では全国外国人教育研究会の全国集会で毎年大規模な交流が行われ成果を上げている。これらの先行事例においては、取組みの主たる対象は高校生である。子どもがそれぞれの文化の行動の型である「文化文法」を体得する臨界期は9歳から14・15歳とされており³⁾、本取組みの対象である中学生は、まだ臨界期のまっただ中にある。文化的アイデンティティはまだ可変的であり、「多文化の背景をもつ自分」としてのアイデンティティの確認を取組みの中で行うには年齢的にまだ尚早であろう。そこで、本取組みではそのための基盤となるような多文化の「仲間作り」「友達作り」が行えるような取組みを目指すことにする。

3) 多文化化、多国籍化する学校に対応できる教員の養成

2)で述べたように、全国では外国人児童生徒「1人」在籍校がほとんどである。「1人」在籍校においては、大変残念なことではあるが、外国人指導のための専門的な資質を備えた教員などが措置される可能性は限りなく小さい。そのため、指導に当たる一般の教員一人一人の責任は重大である。かえって集住していない地域の方が、高い意識を持って指導に当たる必要があるだろう。

外国人児童生徒の指導にあたる教員の養成の重要性については、「教員養成段階において、国際教育にかかわる基礎的・基本的知識や理解を得ておくことは大切である。」と指摘されている⁴⁾が、国際教育に関わる教員の養成は「大学の主体的な取組み」に任されている⁵⁾。本学でも「学校の国際化」に対応する科目が「複合的課題対応科目」として今年度から開講されはじめたばかりである。

本取組みでは、基本的に学生から募ったボランティアのスタッフが中心になって企画運営を行うこととした。取組みに企画段階から加わった学生スタッフは、外国につながる生徒の教育ニーズを分析し、実践をデザインする体験を積むことになる。この体験を通して、外国につながる子どもたちについての理解を深めるとともに、将来学校現場での取組みに向けて、実践的な学びを得ることができよう。

2. 「つながる会」の実施

「つながる会」の取組みの中心は8月16日～18日の3日間の交流会であるが、その準備から終了後の反省会に至るまで、その活動は合計5ヶ月間に及ぶものであった。

1) 取組みの全容

取組みの大まかな流れは次の通りである。

学生スタッフの募集	5月10日～
事前学習会	6月3日
学生スタッフによる企画会議	6月10日から毎週1回、毎回1時間半
参加生徒募集	7月1日～14日
「つながる会」交流会	8月16日、17日、18日
中学校教員との反省会	9月29日

¹ 恒吉 1992

² 恒吉 1992

³ 箕浦 2003

⁴ 初等中等教育における国際教育推進検討会 2005, p.11

⁵ 同, p.11

このうちいくつかの重要な活動に絞って以下に詳述する。

2) 事前学習会

学生スタッフのほとんどは実際に帰国渡日児童生徒と接した体験がないため、どのような課題を持っているのかを認識することが難しい。そのため、自身が小学生で渡日した経験を持ち、現在は帰国渡日児童生徒の指導に当たっておられる当事者の方をお招きして、ご自身の体験について話していただく学習会を設けた。

3) 学生スタッフによる企画会議

事前学習会開催後、毎週1回のペースで企画会議を開催した。3日間の交流会の立案だけでなく、7月の参加生徒募集のためのチラシ作り、参加生徒のための「参加のしおり」作成、などの一連の作業は、社会経験の少ない学生スタッフにとっても有意義な体験となった。また、作業の過程の中で現場の中学校からさまざまな情報を提供していただき、中学校の現状、帰国渡日生徒の現状についても、さらに理解を深めることができた。

たとえば、教科学習に取り組む態度を養うためのきっかけとして、「みんなで夏休みの宿題をやろう」ということをテーマの一つとしたが、これは現場の教員から「帰国渡日生徒は夏休みの宿題の中でも理科の自由研究が提出できないケースが多い。自由研究がきちんと新学期に提出できれば、一つの自信につながるのでは」という情報が提供されたからである。

学生スタッフには理科教育専攻の学生がいなかったため、理学科の板東忠司助教授や附属桃山中学校の前園律子教諭のご指導をいただき、準備を進めることができた。

また、活動は一貫して「学校での教科の成績による序列や挫折体験をひっくり返すものにしよう」という方針で計画された。一例として2日目の活動である国立民族学博物館での課題を挙げよう。

焦点を絞った見学となるように、班毎に取り組む課題シートをあらかじめ作成した。日本語の力が必要とされるような課題であれば、学校で帰国渡日生徒が体験している挫折体験を繰り返してしまうことになるかもしれない。そこで、日本語の力が不十分であってもグループとしての活動に参加できるように、「写真に示された展示物を館内で見つける」「見たものを絵に描く」などのことばを用いない課題を意識的に加えた。

4) 「つながる会」当日

3日間の交流会全体の活動内容は以下の通りである。

8月16日(水)	9:45	集合
	10:00	自己紹介, アイスブレイキング
	11:00	宿題開始
	12:00	昼食
	13:00	宿題再開
	14:30	ゲーム, 中国武術等演舞見学
	15:30	感想を書く
8月17日(木)	10:00	おにぎり作り
	11:00	班に分かれて, ルートをもらい, 出発
	13:30	国立民族学博物館見学。ワークシートをする
	16:00	民博出発
8月18日(金)	10:00	宿題開始
	11:30	B B Q準備
	12:00	B B Q開始
	13:30	B B Q後かたづけ
	14:00	レクリエーションゲーム
	15:00	反省会

最終的な交流会への参加人数は中学生 28 名、学生スタッフ 15 名、大学・附属学校教員 6 名、京都市教員 3 名、市民ボランティア 2 名の合計 54 名であった。

5) 中学校教員との反省会

交流会実施後、参加生徒の在籍中学で担任、日本語指導などの形で関わりを持っておられる教員に集まってい

ただき、取組みの振り返りを行う集まりを催した。全体として、生徒からは「また来年もぜひやってほしい」など取組みを肯定的に評価する声があがっているようであった。

評価された点としては、以下のような点がある。

- ・ 学生なりに試行錯誤しながらも真剣に子どもと向き合おうとする態度に参加生徒が共鳴した。
- ・ 教員と生徒という固定された立場からではない、外部者による支援として有効だった。

一方で、実施時期、参加募集の方法、学生スタッフと生徒の関係作りを促進するために日常的な交流が必要であることなど、今後の課題についても多くの指摘をいただいた。

V. 成果と課題

1. 成果

ここでは、取組みの中で参加生徒に書いてもらった「振り返り」の文章、学生スタッフの感想、反省会で各中学校の担任や日本語教室担当教員から得られた情報（＜斜字体＞で示す^{注10)}）などを基に、取組みの成果と課題を評価する。

1) 「交流」という観点から

参加生徒にとって、3日間を通して次第に大学生や他の生徒との交流ができるようになったことが貴重な経験となった。最大の目的である「仲間作り」について、参加生徒からは次のような感想が得られた。生徒自身からも「仲間」を得たことは思いがけない収穫であったようだ。

＜夏の思い出になった。またみんなにあいたいです（参加生徒）＞

＜みんなで元気よくはしゃいだり、ダンスしたり、まあよく動いたりして、団体もいいんじゃないかな～なんて思うようにもなりました。（参加生徒）＞

＜来たばっかの時は同じ学校の人々だけとはなして他の人とはぜんぜんはなせなかったし、はなそうともしなかったけど、2日目のみんぱくに行く時の班で友達と別れてちょっと不安になったけど別れたおかげで他の学校の人と友達になれました（参加生徒）＞

一部では、多文化の背景を持つ自分たちのことについての話し合いも行われていたことが伺える。

＜他の国の人たちと文化のちがいについてはなせました（参加生徒）＞

＜ある班の子がある子へ、どんなルーツ（背景）をもっているのかと質問していた（学生スタッフ）＞

＜民族学博物館では自分のルーツのある国のことを話してくれたり、いろいろな国の文化に興味を持ってくれたりした。（学生スタッフ）＞

学生スタッフが一人一人の生徒と真剣に向き合い、関わろうとしていたことも印象に強く残ったようである。

＜今日来たとき大学生がどんなかんじな人かな～とおもっててすごく不安だったけどでも駅についたときむかいがきてくれた人がすごくやさしくてとても話しやすくてほかの大学生のみなさんもすごくいい人だったので安心しました。（参加生徒）＞

次の2)にも述べるように、自分からは遠い存在である「大学生」と交流を深めることができたという感想は、当初予想していなかったものであった。

2) 学力保障の観点から

今回の取組みの主眼は夏休みの宿題が提出できた、という達成感を持たせることであった。その点についても一定の成功を収めたといえる。

＜やっかいな宿題ができてよかった（参加生徒数名）＞

＜〇〇（＝参加生徒）は、これまで何かというと欠席をしていたが、夏休みが終わってからは一日も休まずに登校している（日本語教室担当教員）＞

なお、今回は活動場所を大学キャンパス内としたことが予想外の結果につながった。

当初生徒には参加に対して抵抗感があったようだ。ほとんどの生徒が本学に限らず大学の構内に立ち入ったこともなく、身近に「大学生」という存在がいる環境にもなかつたようであった。取組み直前には、ある中学校の

教員から「生徒達が大学に行きたくないと言っている」との連絡があり、筆者の一人が急遽中学校に出向いて参加生徒達に心配無用であると説明を行い、再度参加を促すという事態も発生した。参加生徒達にとって「大学」に象徴される制度としての高等教育がいかに遠い存在であるのかということを示すできごとであった。

しかし、取組み参加後の生徒は、＜自宅で『大学』に行ってきた＞と自慢げに話したと、保護者が言っていた（担任教員）＞など、「大学」との距離が縮まったという達成感を感じているようだ。大学に行き、大学生と活動するという今回の取組みは、結果として、制度としての高等教育に対する近寄りがたいもの、自分と全く縁のないものといったような心理的障壁を低くすることに寄与したといえる。将来、参加生徒たちが進学を考える際、今回の体験はけっしてマイナスには作用しないだろう。

3) スタッフ学生の学びの観点から

第1回の企画会議では、会議の司会をすることもおぼつかなかったり、外部との連絡もこわごわ行っていた学生スタッフであったが、交流会に至るまでの過程の中で、自分の責任や参加生徒の実態を十分理解し、全員が協力しながらみごとな交流会を実現した。

3日間の交流会の最後に生徒とスタッフ全員で行った反省会では、何人かの学生スタッフが涙を見せていた。外国につながる生徒について、本で読んだり講義を聴いたりして得られる知識とは異なる、感情のレベルでの深い理解が達成されたのではないかと思われる。

2. 課題

1) 「多文化の背景を持つわたし」というアイデンティティを育むために

本年度の取組みにおいては、主たる対象が中学生ということで、「多文化の背景を持つ」というアイデンティティを涵養するための積極的な取組みは行わなかった。しかしながら、今後は中学生段階での取組みとしては、何が可能であるかということを経験して考えていきたい。

一つの可能性としては、多文化の背景を持ちながら社会で活躍したり、自己実現を成し遂げたりしている先輩たちと交流し、ロールモデルを持つことが有効ではないかと考えられる。多文化の背景を持ち、そのことに悩んだ体験を持ちながらも現在はそれを誇りとして生きている先輩たちとの交流により、「多文化の背景を持つわたし」というアイデンティティを育むためのきっかけが得られるのではないだろうか。

2) ネットワーク作りに向けて

運営上の最大の課題は、本取組みを本当に必要としている生徒、あるいはその生徒に関わる教師、支援者などにどのようにしてこの取組みの情報を届けるかということであろう。

今年度は、京都教育大学、京都府教育委員会、京都市教育委員会の協力の下、京都府、京都市の全中学校にビラを配布することができた。しかしながら、残念なことに、ビラのみでの情報による応募者は一部で、大半は主催側からの直接の呼びかけによるものであった。情報が氾濫し、また、多忙を極める学校現場に対する効果的な情報提供のあり方を今後検討していく必要がある。なお、その際には、主催側からの単なる情報の提供というよりも、学校側からの帰国渡日生徒の実態に関する情報提供、また学校同士の連携など、双方向、多方向でのネットワーク作りを視野に入れることが求められる。

付記：「帰国渡日児童生徒つながる会」は子どもゆめ基金（独立行政法人国立青少年教育振興基金）の助成金の交付を受けて行われた。また、「つながる会」実施に当たっては、京都教育大学教育実践総合センターの共催、京都教育大学、京都府教育委員会、京都市教育委員会の後援をいただいた。その他にも、大学および附属桃山中学校の教員、京都地域の小中学校教員の方々のご協力を得た。紙幅の関係で全員のお名前を挙げることはできないが、ここに感謝の意を表したい。なお、本稿の一部は、京都教育大学教育実践総合センター「研究者申請プロジェクト」および「教育を考えるワークショップ」の成果である。

注記

注1 「外国につながる児童生徒」とは、外国で生まれた、長期間にわたって外国で生活したことがある、あるいは両親の1人または両方が外国人であるなど、外国となんらかの直接的つながりを持つ児童生徒をいう。外国につながる児童生徒には、①中国帰国児童生徒（1945年8月9日ソ連参戦以降の混乱の中で中国から日本に帰国することができな

った日本人の家族で、中国と日本の国交が回復した1972年以降に帰国・来日したもの)、②渡日児童生徒(外国で生まれて日本に移住してきたもの)、③国際結婚家族の子ども(いわゆるダブル)④海外帰国児童生徒(長期間海外に居住した経験を持つ日本人児童生徒)⑤在日韓国・朝鮮人、等が含まれる。「外国籍児童生徒」「外国人児童生徒」といった呼び方には③で日本国籍を持つものや④などは含まれないが、多文化の背景を持つ故に直面する課題には、外国につながる子どもたち全てに共通する部分も多い。「帰国渡日児童生徒つながる会」は、「外国につながる子ども」という広範囲の子どもたちをあえて対象にすることで、課題を共有しようとする立場に立っている。但し、以下の文中では現状把握の目的で一部の子どもだけに焦点を当てて議論を進めることがある。

- 注2 文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況(平成18年度) http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/06042520/001.htm よりダウンロード(2006年5月1日)
- 注3 「平成18年度 日本語指導が必要な外国人児童生徒等受け入れ状況等に関する調査」より「日本語指導が必要な児童生徒」の定義が「①日本語で日常会話が十分にできない者 及び②日常会話はできて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている者で、日本語指導が必要な者」と示された。
- 注4 「ニューカマー」ということばに定まった定義があるわけではないが、一般的に比較的最近日本で生活をはじめた言語や文化を異とする人々のことを示すものとして使われている。また「ニューカマー」に対して、戦前、戦中に「渡日」した人々のことを「オールドカマー」と一般的に呼ばれている。しかし、「ニューカマー」と「オールドカマー」という区分は、特に在日韓国・朝鮮人が日本に居住するようになった経緯から考えると適当ではないという意見もあり、この呼称を使用しない場合もある。例えば大阪市では「ニューカマー」ではなく、「帰国・来日」者としている。しかし、確定的な呼称はないため、ここでは「ニューカマー」を使用する。
- 注5 文部科学省『国際交流パンフレット(2005年)』第3章第1節第7項「帰国・外国人児童生徒に対する教育」http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/kouryu/index.htm よりダウンロード(2006年9月28日)
- 注6 筆者(土岐)が2005年11月～12月にかけて「日本語教室」が設置されている京都市立中学校の教職員を対象に行った質問紙調査では、「『京都市立学校外国人教育方針』をご存じですか。」という問い(回答者109名)に対し、35%が知っている、64%が知らない、1%が無回答という結果であった。
- 注7 在日韓国・朝鮮人の「帰化」数については、在日本大韓国民団中央本部ホームページ：<http://www.mindan.org/to/ukei/php> 「民団と在日同法の統計」が参考になる。
- 注8 京都市立中学校教育研究会進路指導部会編「進路現状の推移調査」2005年。なお高校進学率とは、全日制・定時制・通信制の高等学校および高等専門学校へ進学したものの割合である。
- 注9 1995年の全国の生活保護の受給率は0.7%である(厚生労働省2005, p.125)。
- 注10 表記は、正用でない使い方も含めて、生徒の用いたそのままである。

引用文献

- 厚生労働省(2005)『平成17年度版 厚生労働白書—地域とともに支えるこれからの社会保障—』ぎょうせい、東京。
- 初等中等教育における国際教育推進検討会(2005)『初等中等教育における国際教育推進検討会報告～国際社会を生きる人材を育成するために～』文部科学省(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/026/houkoku/05080101/001.htm)よりダウンロード(2005年9月7日)
- 恒吉僚子(1992)『人間形成の日米比較—かくれたカリキュラム』中央公論社、東京。
- 筑波大学社会学研究室(1998)「中国帰国者二世・三世」駒井洋編『新来・定住外国人資料集下巻』明石書店、東京。
- 箕浦康子(2003)『子供の異文化体験—増補改訂版 人格形成過程の心理人類学的研究』新思索社、東京。
- 太田晴雄(2005)「日本的モノカルチュラリズムと学習困難」宮島喬・太田晴雄[編]『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版社、東京。